

インボイス制度 対策セミナー

令和4年11月6日(日)

午前9時30分～(9時15分受付開始)

会場：相模原市民会館

*都合が悪い方は別日程で夜間開催する組合(高相建設業組合)にも参加可能です。

2023年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が始まります。この制度は、消費税の免税業者を含め全ての事業者に影響する制度です。

「仕事が受けられなくなった」「消費税分値引きされた」「消費税の納税額が増えてしまった」といった影響を受ける可能性があります。

定員

100名(定員になり次第締め切ります)

募集対象

相模原総合建設組合の組合員

セミナーの内容

- 消費税の基本的な仕組み
- インボイス制度の概要
- インボイス制度の概要
- 登録申請手続きとスケジュール

申し込み方

裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、FAX、メール、ラインで申込んで下さい。

講師

税理士 亀山美代子氏

相模原総合建設組合

TEL: 042-757-0950

FAX042-757-6857

Eメール info@s-souken.or.jp

インボイス制度対策セミナー参加申込用紙

下記、必要事項をご記入のうえ、相模原総合建設組合へご持参いただくか、ご郵送またはFAXメール、ラインでお送り下さい。

申込日：

日時 11月6日（日）午前9時30分～
会場 相模原市民会館

FAX 042-757-6857
Eメール info@s-souken.or.jp

(フリガナ) 会社名 (屋号)			
所在地	(〒 -)	TEL :	FAX:
現在の消費税の取り扱いについて	課税事業者 ・ 免税事業者		
受講者氏名		役職名	
(フリガナ)			
受講者氏名		役職名	
(フリガナ)			

高相建設業組合主催

日時 10月19日（水）
午後7時～

場所 ハーモニーホール座間
参加費 無料

*参加を希望される方は相建
の事務所までご連絡ください

お願い

《マスク着用》感染拡大防止のため着用を
お願いします。
《検温》当日発熱（37.5度）の症状が疑わ
れる方は受講をご遠慮ください。